

市民食堂休止期間終了後の運営事業者について

市民食堂については、運営を担っていた株式会社ジャックポットプランニング(以下「ジャックポット」という。)との「狛江市民食堂の運営休止に関する覚書(令和5年6月19日付け)」により、令和8年8月31日まで休止することとなっています。

ジャックポットに休止期間後の再開の意向を伺っていたところ、ジャックポットより「休止期間後の運営については辞退する」旨の回答がありました。そのため、市民食堂の再開に当たっては、新たな事業者を選定して再開いたします。

■運営事業者選定方法 公募型プロポーザル方式による(予定)

■スケジュール 令和8年5月 公募開始
7月 事業者決定
冬 市民食堂再開

※スケジュールについては、新図書館の開館スケジュールにより前後する可能性があります。